

# ひろば



※学校・家庭・地域は三位一体 「伝え合い、つながり合おう」 ～ともに学び、ともに育つ～※

## 個人懇談会を行います 7月3日(月)～7日(金)

お子さんの「がんばり」や「これから期待すること」等、1学期の学校生活の様子や学習の状況について、担任からお伝えします。短い時間ではありますが、今後に向けてのお話をさせていただきます。保護者の皆様、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

この機会に、学校生活の様子等、個別に気になる点についても、情報共有をしたいと考えています。お子さんについて、気になることをお話してください。必要に応じて、後日、支援教育コーディネーター等も交えた面談をさせていただきます。

## 「通級指導教室」・「支援学級」について

昨年度、枚方市における「支援教育の在り方」についての説明がありました。「ともに学び、ともに育つ」という大阪府の理念の実現のため、障害や課題があり支援や配慮等が必要な児童一人ひとりに対する「個別最適な学び」を、「個別の教育支援計画」等をもとにして支援・指導しているところです。

### 【通級指導教室】

- ・週1時間程度、「自立活動」を中心とした支援・指導を受ける。

### 【支援学級】

- ・1日1時間以上、「自立活動」とともに、障害等に付随した学習内容についての支援・指導を受ける。
- ・その子に応じた「特別の教育課程」を編成するため、通常の学級（●年●組）で行っている学習内容のすべてを学べない場合があるので、国語や算数等の教科の学習内容は、支援学級担任及び通常の学級担任と相談した上で、学習を進めていく。

※通常の学級における学習内容を「個別に」「補充的に」指導する場ではありません。

※当該児童の障害等に応じた「自立活動」とともに、障害等に応じた支援に付随した形での学習活動を行うことはあります。

※通常の学級への入り込み（付き添い指導）のみの支援・指導はありません。ただし、現在、支援学級に在籍し、支援学級において支援・指導を受けている児童が、「退級」をめざしている場合は、この限りではありません。

※支援学級に在籍する児童がともに学ぶ「合科の時間」を設定します。

これらのことを踏まえて、今後の支援・指導の在り方と「学びの場」について、1学期末の個人懇談会等で話をさせていただきます。また、お子さんの学校生活や学習の様子等について、気になる点がありましたら、学級担任までご相談ください。お子さんの10年後、20年後の将来を見据えた支援・指導について、保護者の皆様とともに考えていきたいと考えております。

## インターネット上の人権問題について

大阪府では、令和4年4月1日、インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害を防止し、府民の誰もが加害者にも被害者にもならないようにすることをめざし、「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」が施行されました。



私たち大人もですが、今の子どもたちの生活には「インターネット」は欠かせないものです。だからこそ、「**正しく使う**」ことが大前提です。

◇子どものスマートフォン利用に関するトラブルの例

- 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ
- SNSなどに載せた個人情報の流出
- SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害
- 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用 等

《総務省「インターネットトラブル事例集」より》

このようなトラブルに巻き込まれることなく、子どもたちが安全に、安心してインターネットを利用するために、保護者が、それらの特徴や様々なリスクについて理解しながら、子どもを見守ることが重要です。

◇昨年度の学校教育自己診断◇

- 「ゲームやスマホ等の使い方や使用時間について、お子さんは家の人との約束を守っている」に対し、「約束を守っている」という肯定的な回答をした保護者は、**69%**でした。
- 「ゲームやスマホ等の使い方や使用時間について、家族できまりを決めて守っている」「守っている」と肯定的回答をした1～3年生は**81%**、4～6年生は**76%**でした。

ご家庭では、これまでもお子さんへの声かけやご指導をされていると思います。これからも引き続き、「**正しく使う**」ことをお子さんに意識させるとともに、お子さんを**加害者にも被害者にもさせない**よう、ご家庭での見守りと指導をお願いします。

ゲームやスマホ等に限らず、普段から、お子さんと学校生活や学習の状況、友だち関係等、何でも話し合う「親子の会話」を大切にしていきたいと思っています。そこで気になることがありましたら、学校へお知らせください。反対に、学校で起きた事案については、大小、軽重に関わらず、担任等から保護者の皆様へご連絡をさせていただきます。

## 「虫歯」の治療は、お済みですか？

「虫歯」の治療勧告のお便りが届いている場合は、なるべく早めにお医者さんで治療を受けてください。治療が終わりましたら、学校にお知らせください。また、朝晩の歯磨きや食事やおやつの内容等、子ども自身が、自分で自分の「健康」について考え、行動できるよう、ご家庭でのしつけをお願いします。



【学校教育目標】元気で明るい子 きまりを守り、仲よく助け合う子 自分で考え、進んで実行する子